

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に基づく契約結果（令和6年度）

					公 表 年 月 日	令和6年7月1日		
番号	件名	契約の相手方の名称	契約内容	契約金額	契約締結日	契約の相手方とした理由	担当課	備考
1	庁舎敷地除草業務委託	社会福祉法人 白井市社会福祉協議会	庁舎の敷地内の除草 作業	108,900円	令和6年4月1日	障害者総合支援法第5条第1 1項に規定する障害者支援施 設であるため	公共施設 マネジメント課	
2	小学校児童安全対策事 業委託	（公社）白井市シルバー 人材センター	七次台小学校児童の 登下校に対して、安 全性を確保するた め、安全指導業務を 行う。	単価契約 1時間当たり 1,179円/人 予定総額 3,772,800円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	学校政策課	
3	富士南園広場施錠等管 理業務委託	（公社）白井市シルバー 人材センター	富士南園広場施錠管 理 及びトイレ清掃	531,965円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	生涯学習課	
4	庭球場施錠管理業務委 託	（公社）白井市シルバー 人材センター	十余一・南山公園庭 球場施錠管理	846,522円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	生涯学習課	
5	公園緑地等管理業務委 託	（公社）白井市シルバー 人材センター	公園、緑地の除草等 の維持管理	11,437,804円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	都市計画課	
6	公園駐車場施錠管理業 務委託	（公社）白井市シルバー 人材センター	公園駐車場門扉の施 錠及び開錠管理	単価契約 （開錠・施錠） 1,179円/1公園 （開錠のみ・施 錠のみ） 589円/1公園	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	都市計画課	
7	公園トイレ清掃業務委 託	（公社）白井市シルバー 人材センター	公園トイレの清掃管 理	4,345,671円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 で定めるシルバー人材セン ターであるため	都市計画課	

8	自転車等駐車場管理業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	各駅前駐輪場における自転車等の許可状況の確認、整理作業等	9,145,183円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	都市計画課	
9	放置自転車警告・撤去・返還業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	自転車等放置禁止区域における注意、警告、撤去作業及び放置自転車保管場所における自転車等の撤去及び返還業務	1,231,251円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	都市計画課	
10	公立保育園送迎車両案内業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	園児の送迎車両に対して駐車場への誘導	1,178,064円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	保育課	
11	公立保育園調理員派遣業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	調理員業務委託	697,400円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項で定めるシルバー人材センター連合であるため	保育課	
12	広報しろい配布(ポスティング)業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	広報しろいを一般世帯全戸及び企業・事業所等にポスティングにより配布するものの	単価契約(税込) 16円/1部(8月15日号配布分まで) 28円/1部(9月号配布分から)	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	秘書課	
13	庭園除草作業等業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	庭園の除草作業	1,916,670円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	文化センター	
14	駐車場案内業務委託	(公社) 白井市シルバー人材センター	駐車場の案内業務	単価契約 1,212円×1,688時間 (予定総額) 2,045,856円	令和6年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため	文化センター	

※「契約の相手方とした理由」については、以下のいずれかを選択してください。

- 1 障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設であるため
- 2 障害者総合支援法第5条第27項に規定する地域活動支援センターであるため
- 3 障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設又は小規模作業所であるため
- 4 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項で定めるシルバー人材センター連合であるため
- 5 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項で定めるシルバー人材センターであるため
- 6 母子及び寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子福祉団体であるため
- 7 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として市長の認定を受けた者であるため